

広報 なかがま 11月号

業務スタート!!

団とタイアップして

待望の常備消防署（正式名は大洲地区広域消防事務組合長浜支署）が十月一日から業務を開始しました。これにともない、私たちの町での消防業務と救急車業務は、いっさいをこの消防署が取り扱うことになりましたが、来年の十月までの一年間は、署員の配置が半数の八人で未完備のため、とくに消防団との連携を密にして運営されることになっています。

（くわしくは4、5ページ）

火災通報・救急
車要請は 119 番



読者 論壇

2んにち

皆さんはそれぞれ、自分の故郷に自慢のものをもっています。う。豊茂の者は出石寺さんに氏神の大銀杏(いちよう)。白滝の方は名勝加屋の白滝、天空にかかる瀑水、春の桜花に秋の紅葉。沖浦の方は国宝観音さまと四月十七日のご縁日。下須戒の方は豊年踊り。青島の方は盆の義士踊り。戒川、加屋の方は三島神社の屋なお暗い宮の森でしょう。

自分の在る所で自慢のものは



亀田 四郎 (83歳) 豊茂・無職

これら自慢のものは皆、長浜町の文化財の一部で、まだ一般に知られていない文化財がたくさんあります。今坊の滝山城趾、滝山城主十四代の末裔が旧庄屋久保重徳氏、そして、十一代目の孫六郎行定氏から庄屋をつとめられて明治に至り、今に庄屋時代の古文書は、出海の旧庄屋兵藤家の古文書とともに貴重な文化財であります。

榊生三島神社の神官鎌田家には鎌田魚妙氏の著書「新刃弁疑」「本朝鍛冶考」、また、鎌田五根氏の学問の事蹟と多くの古文書も保存されています。長浜住吉神社の一本鳥居。出海金毘羅社の

立石も貴重な文化財です。本年は「文化財保護法」が制定されて二十五年になります。保護法第一条に「この法律は文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化向上に資するとともに、世界文化に貢献す

ることを目的とする」と規定し、文部大臣は識者五人を任命し、また、県は県で、市町村は市町村でそれぞれ委員を委嘱して文化財保護委員会を構成し保存活用調査研究などの諸施策を行います。

政府は文化財のうち特に歴史上、芸術上また学問上価値の高いものは、重要文化財、国宝または特別史跡、名勝、天然記念物、あるいは民俗資料として指定せられ、県市町村、また、それぞれの分野でも指定されています。長浜町においても、たび重なる調査を行い数多くを文化財に指定して保存に務めています。まだまだ埋もれた文化財はたくさんあると思われま

す。文化財の対象は、絵画、彫刻、手芸、書籍、古文書、考古資料、石造美術、無形文化財、民俗資料、史跡、名勝、天然記念物などです。こういうものはよく個人の家にも愛蔵されているものですので、発掘と保存にみなさん方のご協力を願います。(長浜町文化財専門委員)



犬は迷惑のかからない場所に短かくつないで……

なつかしのミニ物語 「年のころなら十九か二十、ミニスカな秋風にのって歩いていた。彼女のミニスカートの下のスリッパと伸びた足が、ある家の前でピタリと止まった、かと思うとお人形さんのようなかわいい顔をこわばらせてビリビリ震えはじめた。ワン君がワンワンほえていたのだ。当家の若旦那のガールフレンドだとも知らずに。もし、ワン君が彼女にかみついたらどうだろう。若旦那と彼女は絶交かも知れない。 いたずらっ気多いワン君に二人の仲をさかれてはたまらない。そこでスカートと犬のくさり短かければ短いほどよい。 彼女はホッとひと安心……。彼はニコニコいい感じ。ワン君は必らずクサリでしっかりとつないで飼いましょ。短かく短かく……。 犬の放し飼い、長いクサリで困るのは彼女だけではありません。郵便屋さんも、訪問客もみんな困ります。「あなたにはかわいい犬でも私には恐い犬」。お散歩にもつないでネ。

救急車

患者輸送車 町営は廃止

常備消防署が発足したのにもない、町および町議会では、これまで運営していた町の救急車業務および患者輸送車業務について検討した結果①急患の性格をもつものは署の救急態勢で十分消化できる②患者輸送車としての性格の利用量は、自家用車の普及のせいもあって極めて少ないなどのことから、この十月一日で廃止することになりました。

昭和四十五年九月二十六日の業務開始から約五年間、みなさんの深いご理解とご協力によって大過なく運営できましたことを厚くお礼申し上げます。



「町の救急車兼患者輸送車は、十月一日から町一般の救急車として使用することになりました。お礼申し上げます。」

4万円支給

赤ちゃん生まれたら 国保助産費

赤ちゃんが生まれた際、国民健康保険加入世帯には、これまで二万円の助産費が支給されていましたが、この額が倍に引上げられ、ことし七月一日にさかのぼって四万円が支給されることになりました。

今年も大きく上がった 国民年金

(拠出年金) スライド率 21.8%

年金の種類	現行年金額(月額)	改正年金額(月額)	実施年月	
老齢年金	40年納付 円 445,824(37,152)	円 543,360(45,280)	50年9月	
	25年納付	円 339,600(28,300)	"	
10年年金	円 174,150(14,512)	円 212,250(17,687)	"	
5年年金	円 111,456(9,288)	円 135,840(11,320)	"	
"		円 156,000(13,000)	50年10月	
障害年金	1級	円 348,300(29,025)	円 424,500(35,375)	50年9月
	2級	円 278,640(23,220)	円 339,600(28,300)	"
母子(準母子)年金	円 278,640(23,220)	円 339,600(28,300)	"	
遺児年金	円 278,640(23,220)	円 339,600(28,300)	"	

(福祉年金)

年金の種類	現行年金額(月額)	改正年金額(月額)	50年10月	
老齢福祉年金	円 90,000(7,500)	円 144,000(12,000)	"	
障害福祉年金	1級	円 135,600(11,300)	円 216,000(18,000)	"
	2級	円 90,000(7,500)	円 144,000(12,000)	"
母子(準母子)福祉年金	円 117,600(9,800)	円 187,200(15,600)	"	
老齢特別給付金	円 66,000(5,500)	円 108,000(9,000)	"	

総理府統計局は、四月二十五日に昨年度の年度平均の全国消費者物価指数は一昨年度のそれに比べて二一・八%上昇したと発表しました。このため国民年金は、今年の九月分から二十一・八%を基準にして上の表の通り年金額が引上げられました。

また、福祉年金も十月分から、老齢福祉年金が月額一万二千元になるなど大幅に増額されました。この改正は、六月六日の国会で可決成立しました。

**福祉年金
だれでも支給される
わけではありません**

現在七十歳以上のお年寄りが受けている老齢福祉年金は、だれでも七十歳になれば支給されると思

重度身障者に「福祉手当」

月額 四千元

昭和五十年第七十五回国会において、新しく「福祉手当」を支給する法律が定められ、今年十月から、家庭で常時介護を必要として日常生活をされている重度心身障害者本人に、月額四千元の福祉手当が支給されることになりました。支給の対象となる障害の程度は次の通り。

- ①両眼の視力の和が〇、〇二以下の人
- ②両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の人
- ③両手の機能に著しい障害がある人
- ④両手の指が全部ない人
- ⑤両足がまったくきかない人
- ⑥両大たい(ふともも)を二分の一以上失っている人
- ⑦からだの機能に座っていることができない程度の障害がある人
- ⑧このほか身体精身の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が①～⑦までと同じ程度以上と認められる状態であって、自分だけでは日常生活の用がでない程度の人
- ⑨身体の機能の障害、病状、精神の障害が重複する場合であって、その状態が①～⑧までと同程度以上と認められる程度の人。

児童手当アップ

月額 五千元に

昭和五十年第七十五回国会において法律の一部が改正され、これまで月額四千元だった児童手当が今年十月から月額五千元(児童一人につき)に改められ支給されることになりました。



大会目ざして練習に励む田中堅太選手(桐生小)

田中さんが全国大会へ 砲丸投げで優勝!!

全国青年大会
会 県予選

勝、十一月六日
日東京の国立競技場で開催

県民体育祭の郡大会では本町の成人男女が好成績をおさめうれしいニュースでしたが、一方、この八月三十、三十一日、松山市の堀の内競技場で開かれた青年のスポーツ祭典「第24回全国青年大会」愛媛県予選では桐生の田中堅太朗さん(二四)「桐生青年団員」が砲丸投げで12斤25を投げて堂々優勝

れる予定の全国大会に県代表で出場することになりました。毎年開かれるこの大会で本町の青年が優勝したのは最近では第十八回大会の三種競技に出場した沖浦の泉栄治郎さんらしい。小さいときからスポーツは何でも好きでやっていたが「まさか砲丸投げで優勝するとは」と信じ

おことわり

このほど開函した「声の箱」に二通の投書がはいっていました。一通は農協関係のものであったため農協へ、もう一通は食品管理問題の投書でしたが、対象者がはっきりわがかる個人批評的なものであるため本紙には掲載せず、関係機関(大洲保健所)に連絡して対処していただきます。

足と私たち

消防ポンプ自動車一台、これに積載する小型動力ポンプ一台および救急自動車一台の装備のもとに支署長以下八名を配置して、長浜支署の業務を開始することになりました。ここにまずは皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

当支署職員は来年十月からは十六名になる予定ですが、それまでの一年間は八名で業務を推進

広域消防事務組合

地域の消防、救急体制は、近年①若年層の消防団員など要員の確保がむずかしくなった②地区外へ働きに出る団員が多くなり屋間の消防に不足が生じはじめている③危険物施設の増加④予防行政の強化など、実情の変化から現状に十分な対応ができなくなりつつあります。

そこで、これの対応策として実施することになったのが「広域消防事務組合」の設置です。

つまり、広域間での総合力で消

私たちの町にも、待望の常備消防署「大洲地区広域消防事務組合長浜支署」ができて、十月一日から業務を開始しました。

常備消防署ができたという事は、いわゆる専門の消防署ができたということ、私たちが町の消防、救急体制がより充実されたことになり、ともに喜ばしいことです。

しかし、かといって、これだけで火災も急病も大船に乗ったつもりでいてよいということではないということ、ともに銘記しておかなければならないことがあります。

それは、取り扱わず

することになっていきます。また、常備消防の場合二十四時間

防、救急体制を専門化させ、現状に対応しようと設置された、いわゆる「消防署」です。

大洲地区広域消防事務組合は、大洲市と長浜町、内子町、五十崎町の一市三町で昨年七月に結成、今年四月一日に大洲市に本署庁舎が完成したのにもって業務を開始するとともに、長浜支署と内山支署（内子・五十崎地区担当）の設置をすすめていたもので、内山支署は九月二十七日に新庁舎が完成、長浜支署は森林組合あとを庁舎にして、いずれも十月一日から業務を開始する運びになりました。これで全署が始動したことになります。

得る協力の団



消防長 石岡清重

「〇〇が火事です!!」と通報があるとき、受信した署員（通信員）はただちに他の署員にその旨を伝えるところに、火災現場が長浜、沖浦黒田地区の場合は署のサイレンを鳴らし、その他の地域の場合は地域のサイレン設置場所へサイレンの吹鳴を指令（地区の人の通報で既に指令があるまでに吹鳴している場合もあると思われる）、有線放送を行うなど、通信連絡業務に当たります。一方、他の署員二三人はただちに消防車の出動態勢にはいりますが、しかし、ここで一つ問題があります。それは消防車による消火作業には最低五人必要ということ。そこでこの件について同署と消防団と協議した結果、次の通り対処することになりました。

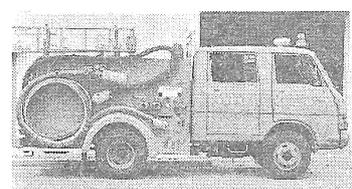
大洲地区広域消防事務組合は、大洲市と長浜町、内子町、五十崎町の一市三町で昨年七月に結成、今年四月一日に大洲市に本署庁舎が完成したのにもって業務を開始するとともに、長浜支署と内山支署（内子・五十崎地区担当）の設置をすすめていたもので、内山支署は九月二十七日に新庁舎が完成、長浜支署は森林組合あとを庁舎にして、いずれも十月一日から業務を開始する運びになりました。これで全署が始動したことになります。

体制と機動力

本署は大洲市に置き、長浜に長浜支署、内子に内山支署が設置されています。

本署は職員二十八人。消防車三台、救急車二台、小型動力ポンプ二台、指令車、工作車、水防車、赤バイ各一台、折りたたみ舟艇一隻、ゴムボート一隻、無線機械一式、その他救助資器材一式を配置。

支署はいずれも消防車一台、救急車一台、小型動力ポンプ一台、無線機械一式を配置しており署員は当初一年間（五十一年九月末まで）は予定の半数の八人で運営、二年目に入る五十一年十月一日からはさらに八人を加え、総員十六人体に仕上げることに



配備された消防車

通報から出動まで

青は 119番

①旧長浜町での火災発生

火災通報のしかた

火災通報を電話（119番）でする場合は、次の点を落ちついてはっきり言ってください。

- 場所（目標物などを言い添えてわかりやすく）および火災の種類（山火事か住宅火事かなど）
- 火災の状況
- 通報者の氏名、電話番号

火災とまぎらわしい行為をするときは連絡を

大きなたき火、産業廃棄物や枯れ草などを大量に焼くとき、あるいは大量に発煙するものを焼くとき、そのほか火災と間違ふようなおそれのある行為をするときは、必ず前もって消防署（一般電話②2294②2-0154）へご連絡ください。なお、役場へ「火入れ許可申請」をされた分については、役場から消防署へ連絡しますので本人からの連絡は不要です。

 消防副士長 大野 伸一 (26歳・大洲)	 消防副士長 幸野 晴夫 (27歳・大洲)	 消防士長 吉岡 淳二郎 (33歳・大洲)	 支署長心得消防士長 岸 良雄 (34歳・大洲)
---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--

長浜支署に勤務することになり新たな意欲をもって業務に精励する覚悟です。立派な支署にするため、市民の皆様のご協力、ご指導を節にお願ひ申し上げます。

この仕事に誇りをもって着任しました。長浜町でも最近火災が多いようです。みなさん火の取扱いは十分注意しましょう。頑張ります。どうぞよろしく。

海原の広がる町、長浜町で勤務できることに喜びを感じています。団のみなさん、地域のみなさんと一日も早く顔なじみとなり、精励したいと思

消防団長以下団員各位のご支援と、町民のみなさんのご協力を切にお願い申し上げますとともに、私たちが署員一同、良い伝統を築いてゆきたいと考えております。

また、救急車との問題点と、その処置は次の通り。

①救急車の出動で署員（通信員）が一人しか残っていない場合に火災が発生した場合は、消防団に全面的な協力を依頼することになる

②消火中に救急車の出動要請があった場合は、本署の応援を得る。

常備消防署の勢

もが災いであり災いは人の予測しえないものがあると。いかに専門化し、すぐれた体制が整っていても、想像もつかないような痛ましい悲惨な結果になった例はあまりにも多いという。つまり、防災は関係機関の体制が充実したからそれで万幸OKというものではない。すなわち、地域住民と関係機関の連携プレーがうまくマッチしてこそ効果ある防災ができるものであるというのです。

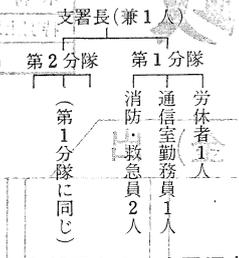
半数の四人〜三人となります。いうまでもなく、消防と救急業務のいっさいが、このようなわずか三〜四人の体制で切り回せるものではないことは、下記「通報から出勤まで」の項でおわかりいただけると思います。

したがって、この八人体制の間は、とくに消防団と対アップしてゆくことになっており、再三、消防団との協議が行われ、細部にわたる連携体制が整えられているほか、これでおよばない場合は本署や内山支署からの応援で補うことにしています。

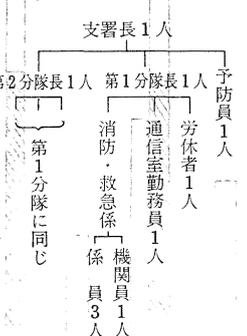
なお、来年の十月からは左図の通りの編成となり、総員十六人、常時勤務体制八人の完成体制が整うこととなります。

※なっています。
もちろん二十四時間勤務で一日おきの交替制で執務するため、八人体制の間の常時勤務署員はその

初年度支署編成



51年10月からの支署編成



要請から搬送まで

「急患です、すぐ救急車を！」と要請があると、受信した署員（通信員）は、ただちに他の署員に連絡、二人の署員が乗車した救急車が現場へ急行します。

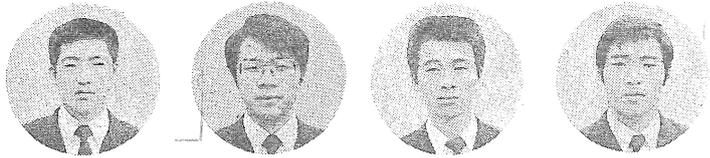
なお、消防業務との問題点とその処置は次の通り。

①救急車の要請があった時点でちょうど火災で出勤して署員が一人（通信員）しかいない場合は、本署から応援を求めなければならぬため、その分だけ搬送が遅れることになります。



配備された救急車

火災通報、救急車要請



消防士 藤沢 光教 (18歳・長浜)
消防士 梁田 嘉春 (18歳・沖浦)
消防士 永沼 芳郎 (18歳・大洲)
消防士 西山 恵吉 (19歳・大洲)

長浜支署員です

訓練期間を終えたばかりの新人で、まだ長浜の地理も十分にわかりませんが、一に努力二に努力、地域の皆様のご期待にそえるようフアイトをもって頑張ります。

新人で若輩ですが、これまでの訓練の成果を生かしながら訓練を重ねて、力いっぱいこの町の防災に努力します。

どうぞよろしくご指導ください。

藤沢消防士とともにこの町の出身。わが町の防災に努めることができ、誇りに思います。初任科訓練を終えたばかりですので、諸先輩のご指導をお願いいたします。

私の育った町でもあり、この町で働けることを嬉しく思っております。住民の方々のために少しでもお役に立てたらと思います。

共に防災

近代社会、日常生活形態の変化にともなう常備消防体制の必要性は、十月一日付をもって大洲地区広域消防事務組合長浜支署が発足となりました。これは、町民の皆様とともに喜びに絶えません。私ども消防団員としては、これ以上の防災体制はない、これでお互いに安心して生活をしていただくことができると喜んでいるのであります。



消防団長 二宮 義徳

しかし、とは申しませんが、足した常備消防長浜支署の消防、救急体制は、機具設備は完備されています。

おりますけれども、わずか八名という現在の署員の配置体制では、常備消防としての機能を十分發揮することができないことは明らか

であります。

したがって、私ども町消防団はこれまでと変わらない機能体制を存続して、共に力を合わせ防災に取り組んでゆく考えです。

長浜町は特異な気象条件のともなうところですから、署のみならず、何らかの苦勞があることと思えますが、署員と団員が一致団結力を合わせ、より強力なものとして町民の皆様への付託に応えたい所存であります。

利用できる条件

- ▶ 緊急を要する場合（救急患者）
- ▶ 医師または警察官から要請があった場合
- ▶ 事故などで早急に医師の処置が必要な場合

利用できない場合

- 次のような場合は、救急車は利用できません。
- ▶ 軽いケガや病気などで緊急を要しない場合
 - ▶ 普通のお産
 - ▶ 通院や入院などのためのタクシー代り
 - ▶ 伝染病患者
 - ▶ 死亡が確定した人
 - ▶ 傷病者本人またはその身内の者が搬送を拒否したとき

救急車の要請方法

- 電話（有線・公社とも119番）か、または直接に口頭で要請してください。要請する際は、次のことを落着いてはっきりとご言ください。
- ▶ 事故の様子のおらまし
 - ▶ 事故の場所（事故現場）
 - ▶ 要請者の氏名と電話番号

現場に到着するころ

- 救急車が現場に着くころは、次の点ご協力ください。
- ▶ サイレンが聞こえたらよくわかる所で合図をし案内してください。

現場に到着したら

- ▶ 救急車の署員に状況を報告してください。（その後の処置は署員にお任せください）
- ▶ 病院へ搬送する際、身内の人かどなたか1人、付き添いのため同乗してください。

税別収入状況

(単位：千円)

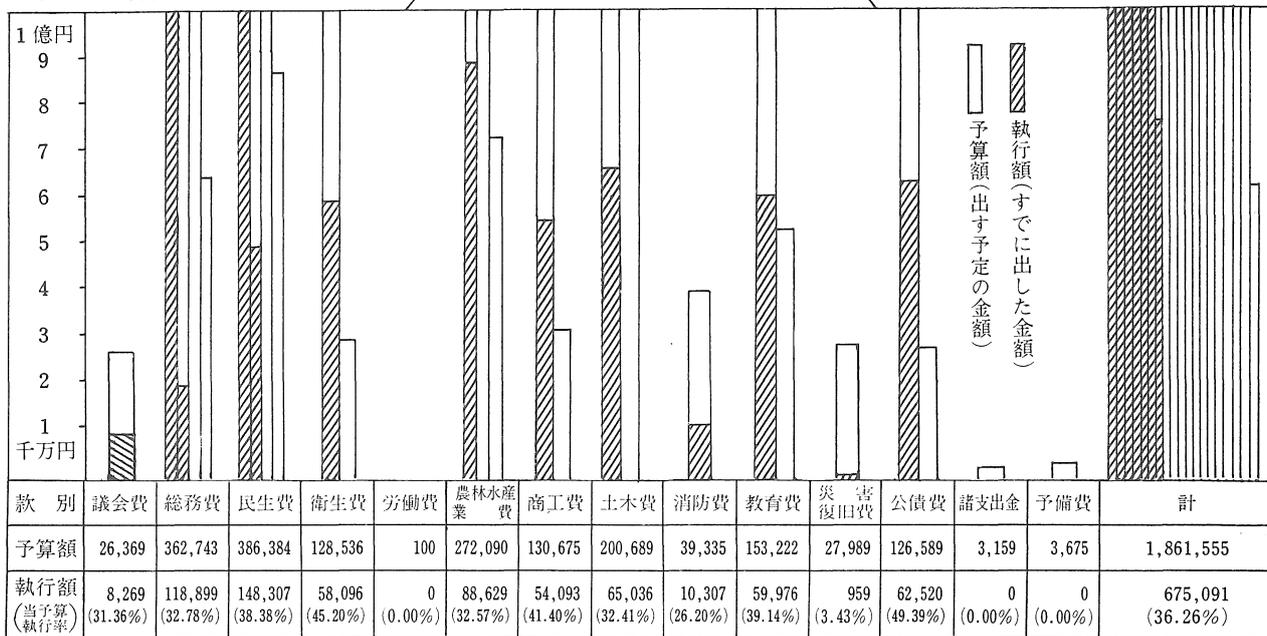
税種	予算額	収入済額
町民税	51,295	33,067
固定資産税	46,520	28,463
軽自動車税	4,190	4,503
たばこ消費税	19,345	10,901
電気税	7,200	5,608
木材引取税	300	0
特別土地保有税	4,115	7,157
計	132,965	89,699

9月長浜町の財政

会計

歳(出すお金)出

(単位：千円)



特別会計

港湾施設

予算額 9,333千円
収入済額 1,788千円
支出済額 4,753千円

国民健康保険

予算額 420,622千円
収入済額 165,177千円
支出済額 124,694千円

国民健康保険直営診療所

予算額 30,774千円
収入済額 980千円
支出済額 20,367千円

青島航路

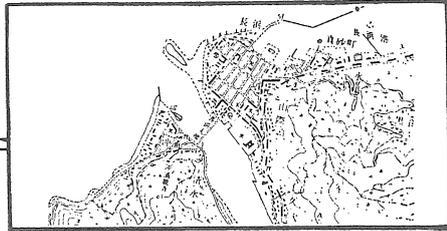
予算額 17,690千円
収入済額 1,582千円
支出済額 8,917千円

住宅改修資金貸付

予算額 10,187千円
収入済額 1,092千円
支出済額 527千円

簡易水道

予算額 13,113千円
収入済額 0千円
支出済額 1,661千円



水道事業会計 (単位：千円)

科目	予算	支出
水道事業収益	43,652	19,340
水道事業費用	43,582	16,655

工業用水道事業会計 (単位：千円)

科目	予算	支出
水道事業収益	21,837	4,044
水道事業費用	18,917	5,934

財政状況の公表

長浜町の財政事情の作成および公表に関する条例により
昭和50年度9月末現在の財政を公表します。

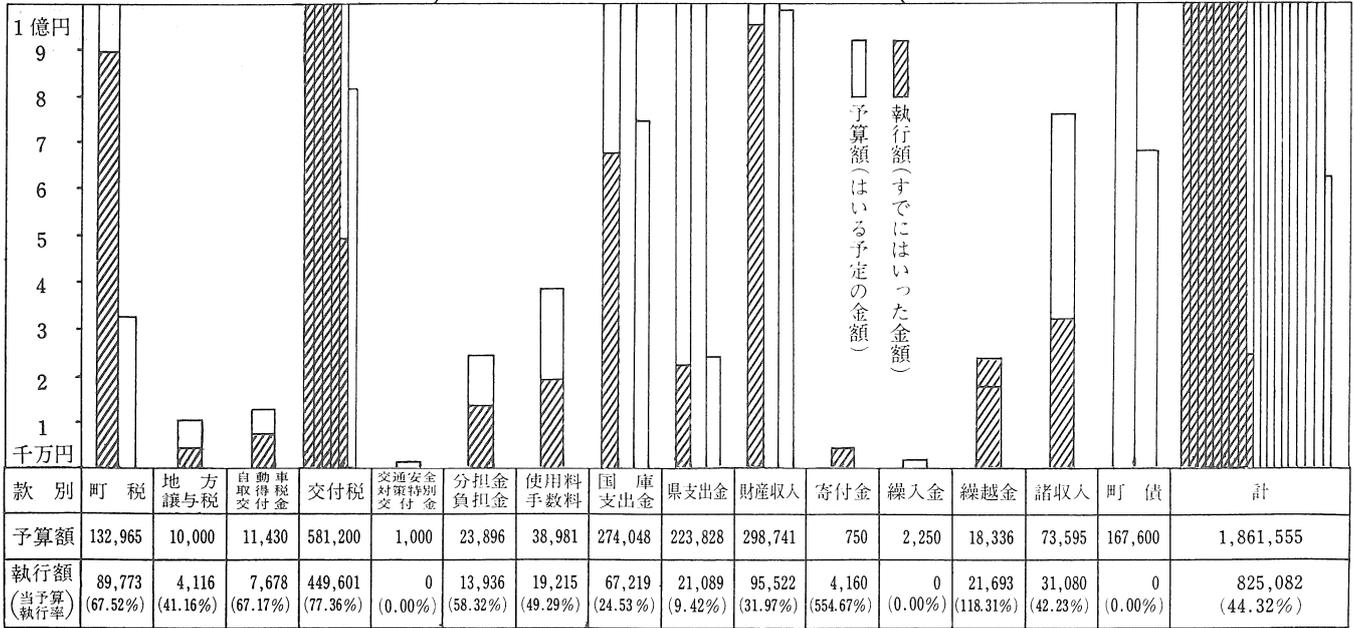
昭和50年10月 長浜町長 菊地嘉彦

昭和50年度

(単位：千円)

歳(はいるお金)入

一般



訂正

本紙10月号の4、5ページの「昭和49年度町税収入状況」の円グラフで、電気税が0.98%とあるのは6.98%の誤りです。訂正しておわびします。



町職員

(50.10.1現在)

住民66人に1人

警察官

(50.10.1現在)

住民1973人に1人

表彰***

沖浦分館
浅井主事

長浜公民館沖浦分館と同館の浅井主事は、いずれもとくに地域ぐるみで花づくり運動推進など公民館活動に功績があったことにより、さる九月二十三日、大洲市で開かれた昭和五十年喜多郡公民館分館役員研修会の席上、喜多郡公民館連合会長から表彰されました。

県民体育祭大会

1、2位を独占

県大会に期待

さる九月二十一日(日)、内子町で開催された愛媛県民体育祭第六回喜多郡大会において全種目に参加した長浜チームは、ソフトボールを除いては各種目に一位(優勝)二位(準優勝)の好成績をおさめた。長浜町からの参加チームと成績は次の通り。

▽男子バレーボールはA、Bの

した。

佐々木技師

長浜町役場建設課に勤務している佐々木晋一技師は、土地改良事業に功労があったことにより、さる七月二十五日に大洲市で開かれた大洲喜多土地改良協議会総会の席上、同会長から表彰されました。

ありがとうございました



寄付

○大和小学校 P
T A :
16型カラーレピー台を大和小学へ。

○八幡浜市の菊地電化センター二連式はしご一脚を大和小学へ。

○櫛生の石内義盛さん(五八)：町村合併二十周年記念基本積立金として、現金十万円を長浜町社会福祉協議会へ。

